

# 岐阜県公報

号外 (1) 平成19年7月1日(火)

四 次

公 示

住民基本台帳ネットワークシステムの機器調達、保守及び運用等業務委託に付する  
通田等業務委託に付する一般競争入札公取

(市町村課)  
ベガ

一

住民基本台帳ネットワークシステムの機器調達、保守及び運用等業務委託に付する  
一般競争入札公取

住民基本台帳ネットワークシステムの機器調達、保守及び運用等業務委託に付する  
一般競争入札を行ひ、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を以てる規則  
(平成19年岐阜県規則第10号) 第1条の規定による。

平成19年7月1日(火)

岐阜県安富 田 譲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称及び数量

住民基本台帳ネットワークシステムの機器調達、保守及び運用等業務委託 一式  
(2) 調達する役務の仕様その他明細

入札説明書による。

(3) 納入期限又は履行期間  
契約締結日から平成31年12月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で  
あること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格

停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けられないこと。

(4) 岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間に受けないこと又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

### 3 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒500-8570 岐阜市薮田南二丁目1番1号

岐阜県総合企画部市町村課企画行政係

TEL 058-272-8104

E-mail c11108@pref.gifu.lg.jp

#### (2) 入札説明書の交付

##### ア 交付条件

入札参加希望者は、次の書類を3の(1)まで提出すること。提出書類に不備又は不足がある場合は、入札説明書を交付しない場合がある。

##### ア 担当者届

(1) 機密保持誓約書（法人の住所、法人名、代表者名及び代表者印を記入・押印し作成したもの）

上記の書類については、様式を事前に3の(1)まで電話又は電子メールにより連絡し、入手すること。

##### イ 交付期間

上記書類を提出した者に対して、平成25年7月23日（火）から平成25年8月2日（金）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで交付する。（訪問の際は、事前に3の(1)まで電話により連絡すること。）

##### ウ 交付場所

3の(1)に同じ。

#### (3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3の(1)まで持参し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成25年8月15日（木）午後5時  
期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと

認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、平成25年8月23日（金）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成25年9月3日（火）午前10時  
(入札を郵便で行う場合には、平成25年9月2日（月）午後5時までに上記3の(1)に必着のこと。)

イ 場 所 岐阜市薮田南二丁目1番1号

岐阜県庁7階 7南1会議室

(5) 開札の日時及び場所  
入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

##### ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。

##### ウ 落札者の決定方法

規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

<p><b>工 入札の無効</b></p> <p>本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>オ 入札又は開札の中止</p> <p>天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。</p> <p>なお、入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。</p> <p>カ 落札の無効</p> <p>落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書作成の要否</p> <p>(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。</p> <p>(4) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。</p> <p>なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>(5) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。</p> <p>(6) 本件について質疑がある場合は、平成25年8月5日（月）午後5時までに書面にて3の(1)まで提出すること。質疑への回答は、平成25年8月14日（水）を目途に、入札説明書を受領した全ての者に回答する。</p> <p>(7) 詳細は、入札説明書による。</p>	<p><b>5 Summary</b></p> <p>(1) Nature of the services to be procured:</p> <p>Procurement, maintenance, and operation of equipment for the Basic Resident Registration Network System</p> <p>(2) Contract fulfillment period:</p> <p>From the date of the contract through 31 December 2019</p> <p>(3) Date and time for the distribution of the tender documentation:</p> <p>Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 23 July 2013 through 2 August 2013 (excluding weekends and national holidays)</p> <p>(4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents:</p> <p>5:00 p.m., 15 August 2013</p> <p>(5) Applicants will be notified of the screening results by 23 August 2013.</p> <p>(6) Date, time and place for the opening of bids and tenders:</p> <p>The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on 3 September 2013 at Meeting Room 7 South 1 (7F of the Gifu Prefectural Government Office building).</p> <p>(7) Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 2 September 2013.</p> <p>(8) For further information, please contact:</p> <p>Municipal Affairs Division, Department of Prefectural Policy Planning, Gifu Prefectural Government 2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570 Tel: 058-272-8104</p>
---	---

平成二十五年七月二十三日発行

発 行 所 者

岐 阜 県  
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三  
一 岐阜文芸社